

魚津市告示第33号

魚津市健康診査実施要綱の一部改正について
魚津市健康診査実施要綱（平成15年魚津市告示第55号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月28日

魚津市長 村椿 晃

第2条第5号を削る。

第3条中「、PET検診以外」を削り、同条の表PET検診の項を削る。

第4条の表PET検診の項を削る。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。